

令和7年第2回（6月）定例会

産業建設常任委員会報告

報告者：産業建設常任委員会委員 持田 ちえ

議案第54号

令和7年度宝塚市下水道事業会計補正予算（第1号）

▶ 議案の概要

星の荘地区浸水対策事業に必要な土地を購入するため予算を増額
武庫川ポンプ場の改築につき、4億7千万円の債務負担行為を計上する

○収益的支出

営業費用（管渠費） 5億3,166万2千円を100万円増額→5億3,266万2千円

○資本的収入

企業債 23億265万円を5,900万円増額→23億6,165万円

○資本的支出

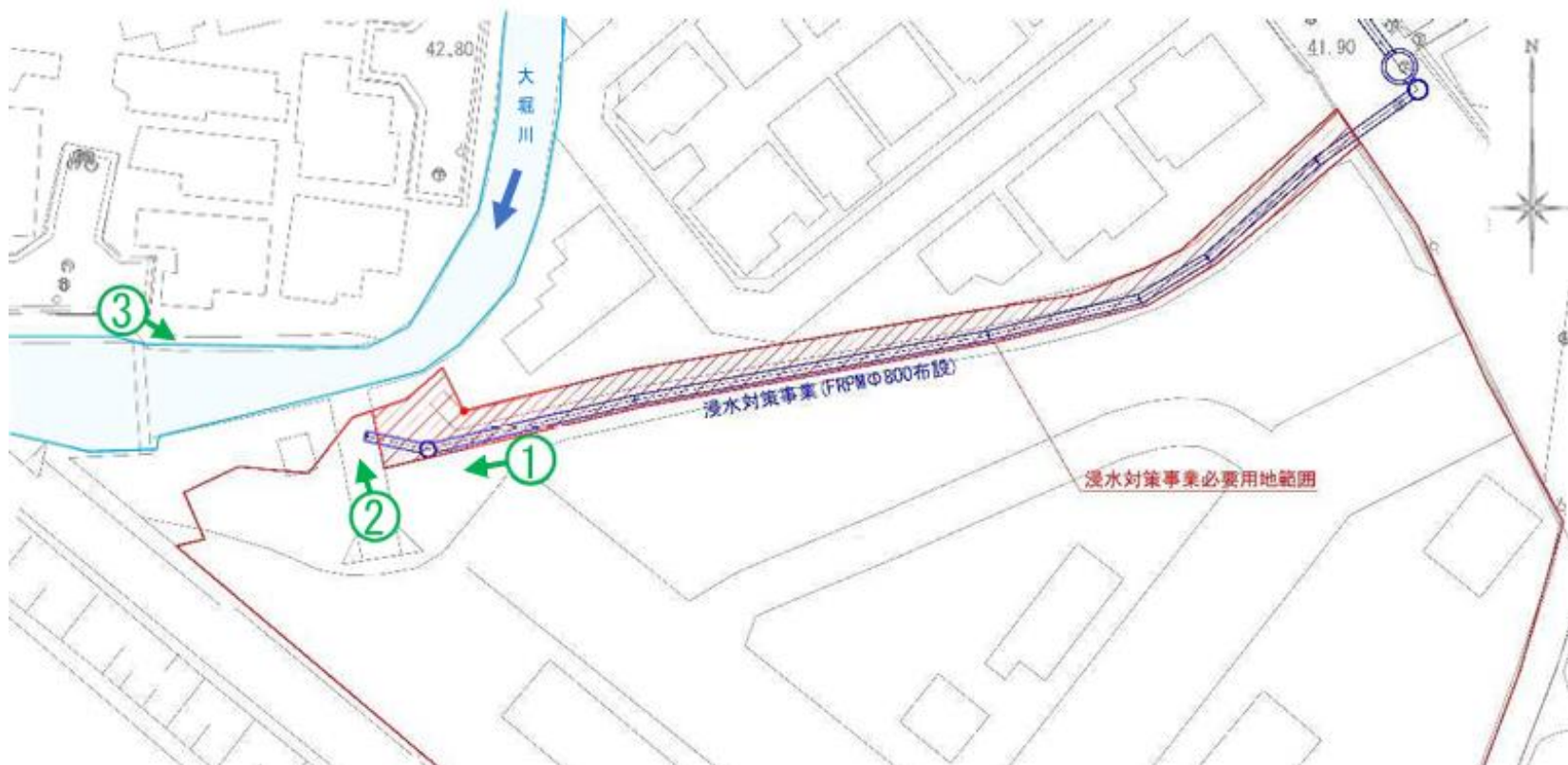
建設改良費（公共下水道整備費） 18億2,946万3千円を900万円増額→18億3,846万3千円

建設改良費（固定資産購入費） 8,662万3千円を5千万円増額→1億3,662万3千円

雨水浸水対策事業

令和2年7月8日の豪雨（換算 67.5 mm/h）により最大50cm程度の浸水が発生
再発防止のための対策を実施

平面図



武庫川ポンプ場の改築

- ▶ 令和 8 年度の1号エンジンポンプ及び1号電動ポンプの据付工事を行うためには、本年度に当該ポンプ等の設計製作期間が必要となるため
4億7千万円の債務負担行為を行う。



議案第59号 財産（消防救急デジタル無線機（携帯型移動局無線機）） の取得について

議案の概要

老朽化した消防救急デジタル無線機（携帯型移動局無線機）41台を更新整備。

宝塚市消防本部、各消防署及び各消防署出張所に38台
宝塚市消防団に3台配置しようとするもの。

取得金額 1,501万8,300円

相手方 株式会社国際電気 西日本支社

参考写真（更新機と現行機の比較）



※パンフレットより抜粋

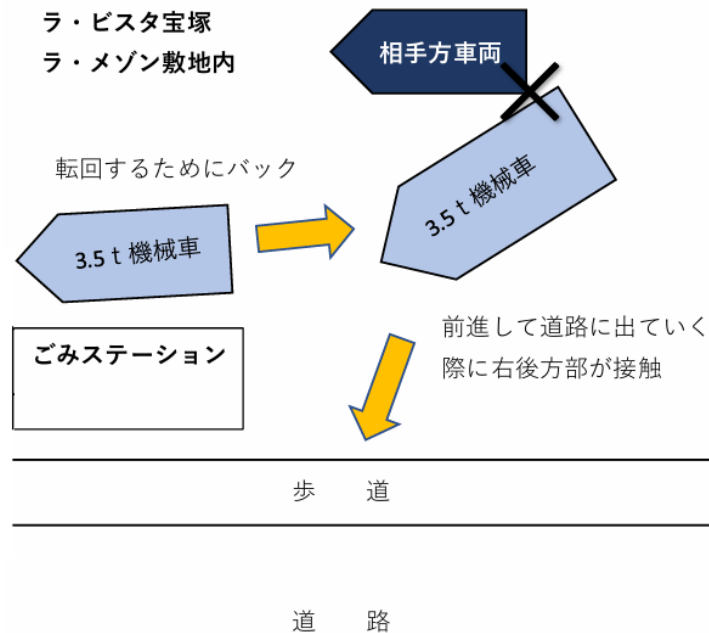
議案第 7 0 号

損害賠償の額の決定について

▶ 議案の概要

市内において発生した市ごみ収集車と小型貨物自動車との交通事故により相手方を負傷させたことについて、市職員の過失を認め、相手方に生じた損害を賠償するもの。
損害賠償の額を161万532円と決定しようとするもの。

(事故状況図)



- ▶ 議案第 5 4 号 令和 7 年度宝塚市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- ▶ 議案第 5 9 号 財産（消防救急デジタル無線機（携帯型 移動局無線機））の取得について
- ▶ 議案第 7 0 号 損害賠償の額の決定について

以上 3 件 全員一致で可決

ご清聴ありがとうございました。

詳細資料は

で検索